

医薬品の教育における指導内容と指導形態の実際

いしげいた こうの たもつ おだわら あきお たまだ たかし かほら としあき
○石橋慶太、河野 有、小田原 昭男、玉田 隆司、河原 敏明、
なす たいじ なかむら ようこ いもと みき まつだ いたろう さとう みおの よねざわ はるこ やすい まい
那須 泰治、中村 洋子、井本 美紀、松田 偉太郎、佐藤 実、米澤 晴子、安井 舞

キーワード：医薬品の教育、実態調査、新学習指導要領

【はじめに】

平成 24 年度から、中学校新学習指導要領では新たに医薬品が保健学習で扱われることになる。また、平成 21 年 6 月の薬事法改正により一般用医薬品の販売方法が変わったことなど、益々自らの健康や医薬品の適正使用に関する知識や判断力が求められており、それは児童・生徒であっても例外ではない。

くすりの適正使用協議会では平成 13 年から、児童・生徒への医薬品適正使用の啓発が必要と考え、啓発プログラムや教材の開発に努めてきた。更に平成 20 年度からは、医薬品の教育を受けた児童・生徒、及びその指導者に対し、それぞれアンケート調査を行っている。この度、指導者を対象とした調査結果がまとまったので報告する。なお、児童・生徒を対象とした調査結果については第 57 回日本学校保健学会にて発表した。

【対象及び方法】

[対象] 当協議会作成の模型教材を利用して医薬品に関する教育を実施した指導者

[方法] 指導終了後のアンケート調査

[収集期間] 平成 20 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日

[収集件数] 延べ 177 校中 91 校 (小学校 53 校、中学校 32 校、高等学校 2 校、小中一貫校 4 校/回収率 51%)、94 人

【結果】

1. 実施対象及び対象人数 (集計対象：91 校)
実施対象は、小学校が 53 校 (58%)、中学校が 32 校 (35%)、高校が 2 校 (2%)、小中一貫校が 4 校 (4%) であった。対象人数は、10 人以下が 3 校 (3%)、10～40 人が 39 校 (43%)、41～100 人が 32 校 (35%)、100 人以上が 17 校 (19%) であった。
2. 指導時間及び指導場所 (集計対象：91 校)
指導時間は、45 分未満が 29 校 (32%)、45 分以上 90 分未満が 57 校 (63%)、90 分以上が 5 校 (5%) であった。指導場所は、教室 48 校 (53%)、体育館 8 校 (9%)、図書室 7 校 (8%)、保健室 6 校 (7%) 等であった。
3. 指導の企画者及び担当者 (集計対象：91 校)
91 校における企画者 (131 人) の内訳は、養護教諭 68 人、薬剤師 31 人、保健体育教諭 10 人、保健主任・担任 7 人、等であった。
91 校における担当者 (133 人) の内訳は、薬剤師 55 人、養護教諭 45 人、保健体育教諭 13 人、担任 10 人、等であった。これを学校毎 (91 校) にみると、単独での指導は 57 校 (63%)、複数での指導は 34 校 (37%) であった。単独で指導を行った小学校 35 校のうち、薬剤師は 23 校 (66%)、養護教諭は 9 校 (26%)、等であった。一方、中学校 16 校のうち、薬剤師は 5 校 (31%)、養護教諭は 7 校 (44%)、保健体育教諭が 4 校 (25%)、等であった。複数での指導を行った 34 校では、養護教諭＋薬剤師 (11 校) が最も多い組み合わせであったが、他にも保健体育教諭や担任等を含めた様々な指導形態がみられた。
4. 医薬品に関する教育の経験 (集計対象：94 人)
医薬品の教育を実施した 91 校 94 人のうち、初めてが 44 人 (47%)、2 回以上が 50 人 (53%) であった。
5. 指導で重点的に伝えたいこと (集計対象：94 人、複数回答)
小学校及び中学校のいずれにおいても、「飲み方 (用法・用量、コップ 1 杯の水等)」(それぞれ 46 人、31 人) を挙げる指導者が最も多かった。続いて、小学校では「健康と薬の意味」(35 人) や「薬の種類と形」(28 人)、「薬の仕組み・工夫」(28 人)、中学校では「副作用とその対処」(23 人)、「薬の効き方 (血中濃度)」(21 人) が多かった。
6. 今後の医薬品の教育についての実施の意向 (集計対象：94 人)
行いたいと思う指導者は 64 人 (68%)、既に実施が決まっている指導者は 16 人 (17%) であった。

【考察】

医薬品の教育は、養護教諭による企画が最も多いが、指導自体は養護教諭のほか、薬剤師、保健体育教諭も担当していることから、養護教諭がコーディネーター役を務めている可能性が考えられる。

指導形態として、単独での指導が半分以上を占めるが、養護教諭＋薬剤師、養護教諭＋薬剤師＋保健体育教諭等の、複数での指導も多くみられ、医薬品の教育においても専門家を交えたチーム・ティーチングが取り入れられている実態が明らかとなった。なお、本アンケートでは、保健体育教諭による企画・実施が比較的少ないものの、取り組み件数は年々増加しており、平成 24 年度から始まる新学習指導要領の先行実施として取り組まれていることが示唆される。

本アンケート回答者の 85% が再度授業を行いたいと考えており、指導者における医薬品教育への意識の高まりがうかがえる。